安城市雨水マスタープラン策定審議会

中間評価

【第2回】

令和7年10月8日





安城市雨水マスタープランの策定経緯

時期	内容
平成12年 9月	東海豪雨 ・時間雨量最大:57mm/hr ・床上浸水:42戸、床下浸水:159戸
平成13年3月	内水対策総合計画策定
平成20年 8月	平成20年8月末豪雨 ・時間最大雨量:77mm/hr ・床上浸水:15戸、床下浸水:72戸
平成23年 3月	安城市雨水マスタープラン策定 ・計画期間:2011~2020 (H23~R2) 年度
令和3年 3月	第2次安城市雨水マスタープラン策定 ・計画期間:2021~2030(R3~R12)年度



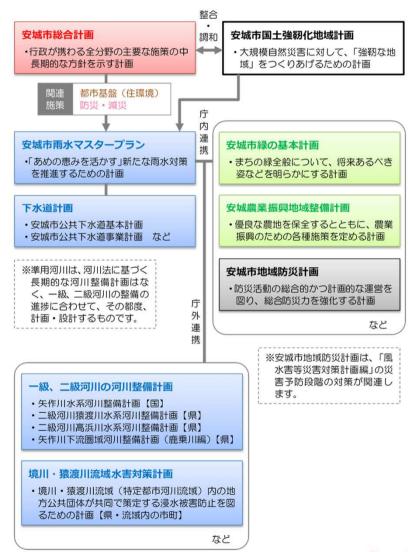




安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

雨水マスタープランの位置づけ

- ・平成20年8月末豪雨による被害を 契機として、より水害に強いまちづ くりの実現に向けて、市民、事業者 及び行政が協働して取り組むべき雨 水対策の方向性を示したもの
- ・総合計画及び国土強靭化地域計画に 基づく個別計画の一つであり、市が 定める他の個別計画や国・県が定め る河川整備計画などと連携を示した もの





ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

【理念】

あめの恵みを活かす安城

あめを速やかに"流す"治水対策だけでなく、あめを水資源として捉え、雨水を "浸透させる"ことで地下水の涵養や河川流量の維持(渇水対策)に活かす、雨水 を"貯める"ことで貯めた雨水を散水や防災用水として"使う"ことを推進。

(第1次の理念を継承)

【基本方針】

市民、事業者及び行政が協働して、あまみずを水資源として捉え、 さらに防災・減災の視点を取り入れた雨水対策を推進する。

水防災意識社会再構築ビジョンの実現に向けて、"防災"だけでなく、"減災"の 視点を追加



【雨水対策に関する課題】

- ①一級、二級河川の継続的な整備
- ②抜本的な整備に着手できない準用河川の浚渫の強化 (既存ストックの活用)
- ③下水道計画に位置付けられる調整池の継続的な整備
- ④市民・事業者による雨水流出抑制施設の設置促進
- ⑤多大な保水機能を有する農地の保全と水田貯留の更なる推進
- ⑥新たな緑化(グリーンインフラ)による雨水流出抑制の推進
- ⑦"学び備える"施策の強化
- ⑧浸水リスクが高い「追田排水区」、「勢井前第一排水区」、 「大山田第一排水区」における重点的な浸水対策の実施

前回の振り返り【ハード対策の目標】





安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

表 第2次安城市雨水マスタープランの段階的な雨水対策の目標① (ハード対策)

			雨水流出抑制量(m³)			
主体		雨水対策の内容	令和7年度 まで	令和12年度 まで		
	河川 事業者	河川整備計画に基づき、計画降雨に対す る河川の整備を行う。	_	_		
行 政	下水道 事業者	下水道計画に基づき、計画降雨に対する 雨水管渠や調整池の整備を行う。	1, 500	7, 900		
	その他	公共施設において雨水貯留浸透施設の整 備やグリーンインフラの推進を行う。				
事業者		民間施設において雨水貯留浸透施設の整備やグリーンインフラの推進を行う。	15, 400	67, 500		
市	民	私有地において雨水貯留浸透施設の整備 やグリーンインフラの推進を行う。				

現目標

令和7年度末 の進捗状況 (見込み)

				雨水流出	抑制量(m3)	
主体	施策		令和	7年度まで		令和12年度まで
		目標	実績	(見込み)	達成率	目標
行政	河川・下水道の整備	1,500		0	0%	7,900
(河川・下水道事業者)	雨水貯留施設の整備	1,500	0		U /0	7,900
行政(その他)	雨水貯留施設の整備					
民間事業者	グリーンインフラの推進 🌉	15,400		33,983	221%	67,500
市民	雨水貯留施設の整備					
合計		16,900		33,983	201%	75,400

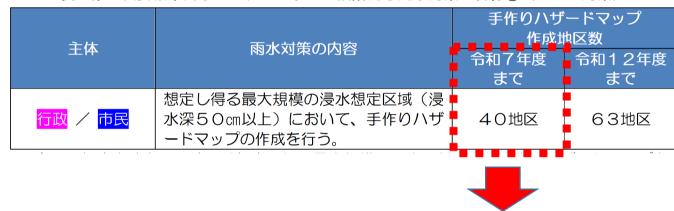


安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

【ソフト対策の達成状況】

表 第2次安城市雨水マスタープランの段階的な雨水対策の目標②(ソフト対策)

現目標



令和7年度末 の進捗状況 (見込み)

		手	作りハザードマッ	プ作成地区	数(地区)
主体	施策		令和7年度まで	令和12年度まで	
_		目標	実績(見込み)	達成率	目標
行政	吐災対策の推進	40	40	100%	63
市民	防災対策の推進	40	40	100 /6	03



■ ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

- 1 前回の質疑に対する回答
- 2 雨水マスタープランの中間評価について
 - ・社会情勢の変化による影響
 - ・社会情勢の変化及び時点修正による見直し(報告)
 - ・実績報告及び目標値の再設定(審議)



- 1 前回の質疑に対する回答
- 2 雨水マスタープランの中間評価について
 - ・社会情勢の変化による影響
 - ・社会情勢の変化及び時点修正による見直し(報告)
 - ・実績報告及び目標値の再設定(審議)







安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

問1

手作りハザードマップについて、川島町のように、近辺に水害時に使える避難所が無い地域はほかにもあるのか。 また、水害時に使える避難所が無い地区に関して、市の考えとして、どのようにすればいいか。

回答1

手作りハザードマップ作成済みの35地区の内、12地区は、 大規模水害時に使用できる避難所が地区内に無い。 そのような地区については、大規模水害時に使える避難所が遠 いため、天気予報、雨雲レーダー等で情報を入手し、早めの避 難を心がけるよう、手作りハザードマップに記載がある。





安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

問2

ハード対策の目標値について、下水道事業者の達成率が0%と なったのは何故か。

回答2

気候変動の影響を考慮した計画降雨量の見直し等により、追田 排水区全体の浸水対策について、慎重に検討する必要ができた ため。







安城市は持続可能が開発日標(SDGs)を支援しています。

問3

1級、2級河川の整備について、他の市とまたがっている川について、隣接している市と、情報交換しあって、整備について調整しているのか。

回答3

鹿乗川改修期成同盟会、矢作川改修促進同盟会などの団体が、 国・県・関連市町村によって組織され、互いに連絡・調整を 行っている。





問4

第1次計画を策定した2010年、第2次計画を策定した2020年及び 2025年現在の安城市の人口を教えてほしい。

回答4

2010年(第1次計画策定時) :180,750人

2020年(第2次計画策定時) :190,155人

2025年(現在) :187,500人

※4月1日時点

※後ほど説明します。





- 1 前回の質疑に対する回答
- 2 雨水マスタープランの中間評価について
 - ・社会情勢の変化による影響
 - ・社会情勢の変化及び時点修正による見直し(報告)
 - ・実績報告及び目標値の再設定(審議)



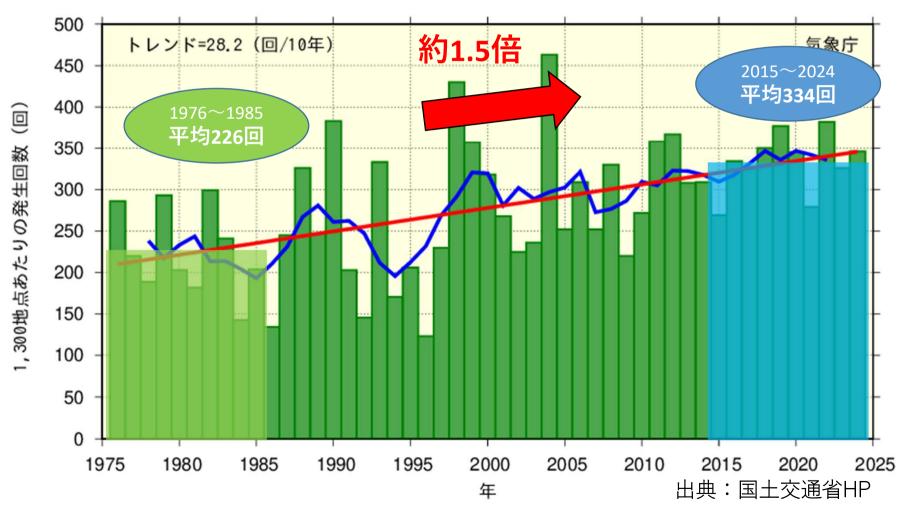
2 社会情勢の変化による影響について☆☆☆は



・城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

【近年の社会情勢の変化】 気候変動による降雨への影響

[全国アメダス] 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



社会情勢の変化による影響について♣▽城市





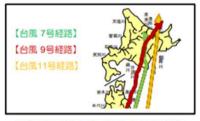
【近年の社会情勢の変化】気候変動による降雨への影響

既に発生していること

今後、予測されること

台風

- 平成28年8月に、統計開始以来初 めて、北海道へ3つの台風が上陸
- ◆ 平成25年11月に、中心気圧 895hPa、最大瞬間風速90m/sの スーパー台風により、フィリピンで甚大 な被害が発生



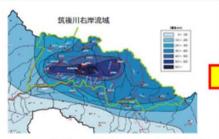
平成28年8月北海道に上陸した台風の経路

- ◆ 日本の南海上において、猛烈な 台風の出現頻度が増加※
- 台風の通過経路が北上する

※出典:気象庁気象研究所:記者発表資料「地球温暖化で猛烈な

局所

- 時間雨量50mmを超える短時間 強雨の発生件数が約30年前の約 1.4倍に増加
- 平成29年7月九州北部豪雨では、 朝倉市から日田市北部において観 測史上最大の雨量を記録



平成29年7月筑後川右岸流域における12時間最大雨量

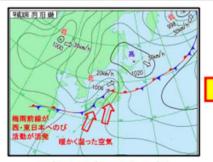
短時間豪雨の発生回数と降水 量がともに増加

出典:第2回 気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会

前線

- 平成30年7月豪雨では、梅雨前線 が停滞し、西日本を中心に全国的に 広い範囲で記録的な大雨が発生
- 特に長時間の降水量について多くの 観測地点で観測史上1位を更新

出典:国土交通省



平成30年7月豪雨で発生した前線

- ◆ 停滞する大気のパターンは、増加 する兆候は見られない
- 流入水蒸気量の増加により、総 降雨量が増加

出典:第2回 異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会、 第2回 実行性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会、 中北委員資料



社会情勢の変化による影響について♣▽城市



【近年の社会情勢の変化】

気候変動による降雨への影響

雨水管理総合計画策定ガイドライン(案) (国土交通省) に基づく計画降雨量の変化

重要3排水区

- \blacksquare 排水区
- ・勢井前第一排水区
- ・大山田第一排水区

変更前

62mm/hr



変更後

68mm/hr

その他排水区



56mm/hr



62mm/hr

今後、気候変動を考慮した対策を行う必要がある



🌠 ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市

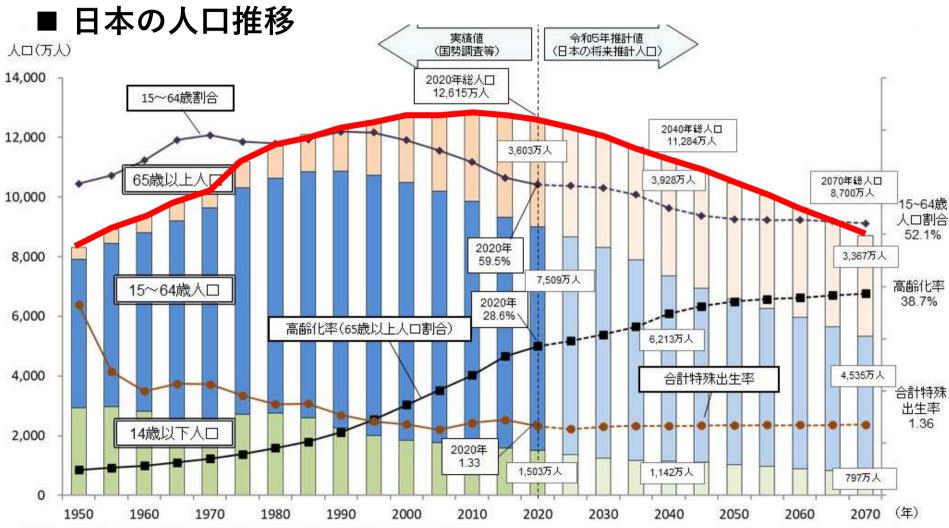
社会情勢の変化による影響について♣♥は





安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

【人口減少による影響】



(出所) 2020年までの人□は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人□動態統計」、 2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

出典:厚生労働省HP

2 社会情勢の変化による影響について☆▽塚市

推計値



・城市は持続可能が開発日標(SDGs)を支援しています

【人口減少による影響】

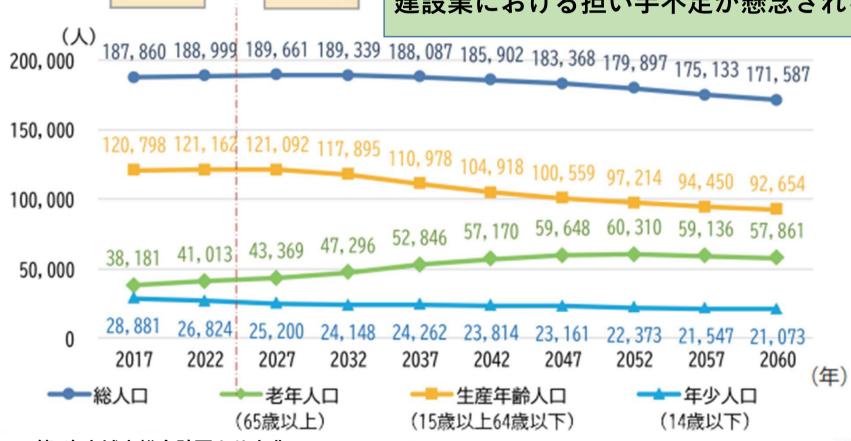
実績値

■ 安城市の人口推移

全国と比べて緩やかにではあるが、人口 減少が進む予想



建設業における担い手不足が懸念される



第9次安城市総合計画より出典

ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市安城

2 社会情勢の変化による影響について ♣ ▽域市



央城市は持続可能が開発日標 (CDCc)を支援しています

【施設の老朽化】

1. 道路陥没事故の概要

(1) 発生直後

▶発生日時:令和7年1月28日(火)午前9時49分頃

▶発生場所:八潮市中央一丁目地内

県道松戸草加線(中央一丁目交差点内)

➤陥没規模:1/28当初 幅約9~10m、深さ約5m

1/31拡大後、幅約40m、深さ最大約15m

➤下水道管:内径4.75m、昭和58年(1983年)整備

(経過年数42年)

R3年度の定期点検時には、補修が必要な

腐食は確認されず

施設の老朽化は全国的な課題であり、 維持管理の重要性が増大している





2

出典:八潮市で発生した道路陥没事故に関する原因究明委員会

人口減少による 担い手不足



施設維持管理 の重要性増大



より効率的な計画、施策が求められる



今後の方向性を施策内容に反映する



※ ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

- 1 前回の質疑に対する回答
- 2 雨水マスタープランの中間評価について
 - ・社会情勢の変化による影響
 - ・社会情勢の変化及び時点修正による見直し(報告)
 - ・実績報告及び目標値の再設定(審議)



社会情勢の変化及び時点修正による見直し♪▽▽城市



冊子 p.32



【社会情勢の変化による見直し】

浸水リスクの高い地区における重点的な下水道の整備

現行

・浸水リスクの高い「追田排水区」、「勢井前第一排水区」、「大山田第一排水区」(重 点地区)においては、その他の排水区(一般地区)より高い水準で雨水管渠やその 排水機能を補う調整池の整備を行います。

重点地区の整備水準: 1時間当たり最大雨量62mm(10年確率)

一般地区の整備水準: 1時間当たり最大雨量56mm(5年確率)



見直し後

「追田排水区」、「勢井前第一排水区」、「大山田第一排水区」(重点地区)におい ては、その他の排水区(一般地区)より高い水準で雨水管渠やその排水機能を補う調整 池の整備を行います。

重点地区の整備基準:1時間当たり最大雨量68mm(10年確率)

一般地区の整備基準:1時間当たり最大雨量62mm(5年確率)



📈 ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安 城

社会情勢の変化及び時点修正による見直し♪▽▽城市





【社会情勢の変化による見直し】

① 下水道の維持管理

冊子 p .35

現行

主体

調整池やポンプ施設の点検

- ・調整池やポンプ施設の点検を継続的に実施していきます。
- 維持管理計画の更新

〇 調整池等ポンプ施設長寿命化計画の更新

・調整池やポンプ施設の点検データや設備の更新データを蓄積し、調整池等ポンプ施 設長寿命化計画を更新していきます。



ストックマネジメント計画に基づく効率的な下水道施設の維持管理 主体 行政

見直し後

調整池や雨水幹線等の点検・調査

・改築・修繕の優先度を整理するため、施設の点検調査を行います。

第3次ストックマネジメント計画の策定

・社会情勢の変化を見据え、より効率的な維持管理を行うための計画策定を行います。

下水道施設の改築・修繕

・ストックマネジメント計画に基づき、調整池、雨水幹線等の改築・修繕を行います。

- 1 前回の質疑に対する回答
- 2 雨水マスタープランの中間評価について
 - ・社会情勢の変化による影響
 - ・社会情勢の変化及び時点修正による見直し(報告)
 - ・実績報告及び目標値の再設定(審議)



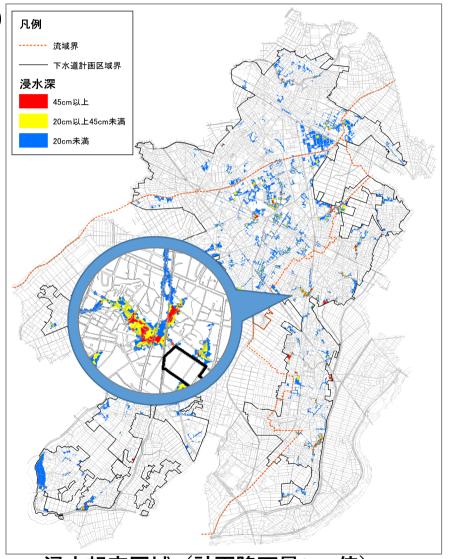


安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(1)段階的な目標値①(雨水流出抑制量)

計画降雨の1.1倍の降雨(L1.1降雨)での浸水シミュレーションを行い、下水道計画区域内における 湛水量を算出しました。

項目	湛水量 (m³)	備考
浸水深 45cm以上	20,497	床上レベル
浸水深 20cm以上 45cm未満	60,974	床下レベル
計	81,471	約81,500



浸水想定区域(計画降雨量*1.1倍)

🖟 ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城





Ŋф	安城	π.



城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

			雨水流出抑制量(m			
主体		雨水対策の内容	令和7年度	令和12年度		
			まで	まで		
	河川	河川整備計画に基づき、計画降雨に対す	_			
	事業者	る河川の整備を行う。		_		
< <u>₹</u> π/π	下水道	下水道計画に基づき、計画降雨に対する	1 500	7, 900		
行 政	事業者	雨水管渠や調整池の整備を行う。	1, 500	7, 900		
	その他	公共施設において雨水貯留浸透施設の整				
	その他	備やグリーンインフラの推進を行う。				
-	- ** *	民間施設において雨水貯留浸透施設の整	15 400	67, 500		
=	業者	備やグリーンインフラの推進を行う。	15, 400	67, 500		
		私有地において雨水貯留浸透施設の整備				
Щ	5 <u>民</u>	やグリーンインフラの推進を行う。				

見直し案

		雨水流出抑制量(m3)		則量(m3)	
主体	雨水対策の内容	令和	合和7年度まで		令和12年度まで
		目標	実績	達成率	目標
行 政	河川整備計画及び下水道計画に基づき、計画降雨 に対する雨水流出抑制施設の整備を行う。	1,500	0	0%	7,900
事業者	民間施設において雨水貯留浸透施設の整備やグ リーンインフラの推進を行う。				
市民	私有地において雨水貯留浸透施設の整備やグリー ンインフラの推進を行う。	15,400 33,983	33,983	221%	73,600 (67,500)
行政/事業者/市民	行政・事業者・市民が協働し、水田貯留等の事業 を推進する。				
	合計	16,900	33,983	201%	81,500(75,400)

主体		雨水対策の内容	雨水流出抑 令和7年度 まで	制量(m³) 令和12年度 ま で	安城市 SUSTAINABLE GUALS DEVELOPMENT GUALS MR 1 は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。
	河川 事業者	河川整備計画に基づき、計画降雨に対す る河川の整備を行う。	-	-	
行 政	下水道 事業者	下水道計画に基づき、計画降雨に対する 雨水管渠や調整池の整備を行う。	1, 500	7, 900	
	その他	公共施設において雨水貯留浸透施設の整 備やグリーンインフラの推進を行う。			
事	業者	民間施設において雨水貯留浸透施設の整備やグリーンインフラの推進を行う。	15, 400	67, 500	
		私有地において雨水貯留浸透施設の整備			

やグリーンインフラの推進を行う。

市民

見直し案

		雨水流出抑制量(m3)			 制量(m3)
▲	雨水対策の内容	令和7年度まで			令和12年度まで
\ \		目標	実績	達成率	目標
行政	河川整備計画及び下水道計画に基づき、計画降雨 に対する雨水流出抑制施設の整備を行う。	1,500	0	0%	7,900
事業者	民間施設において雨水貯留浸透施設の整備やグ リーンインフラの推進を行う。				
市民	私有地において雨水貯留浸透施設の整備やグリー ンインフラの推進を行う。	15,400	33,983	221%	73,600 (67,500)
行政/事業者/市民	行政・事業者・市民が協働し、水田貯留等の事業 を推進する。				
	合計	16,900	33,983	201%	81,500(75,400)

_	1_15	
	+	_
77	INV	
J	עתע	111



城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

主体			雨水流出抑制量(m³)			
		雨水対策の内容	i水対策の内容 令和7年度			
			まで	まで		
	河川	河川整備計画に基づき、計画降雨に対す	_			
	事業者	る河川の整備を行う。		度 令和12年度 まで —		
行 政	下水道	下水道計画に基づき、計画降雨に対する	1 500	7 000		
1J 以	事業者	雨水管渠や調整池の整備を行う。	1, 500	7, 900		
	その他	公共施設において雨水貯留浸透施設の整				
	その他	備やグリーンインフラの推進を行う。				
/ -	事業者	民間施設において雨水貯留浸透施設の整	15 / 00	67 500		
争未有		備やグリーンインフラの推進を行う。	15, 400	07, 500		
	± 8	私有地において雨水貯留浸透施設の整備				
	节 民	やグリーンインフラの推進を行う。				

見直し案

		主体	雨水対策の内容	雨水流出抑制量(m3)			
				令和7年度まで			令和12年度まで
				目標	実績	達成率	目標
		行 政	河川整備計画及び下水道計画に基づき、計画降雨 に対する雨水流出抑制施設の整備を行う。	1,500	0	0%	7,900
	,	事業者	民間施設において雨水貯留浸透施設の整備やグ リーンインフラの推進を行う。	15,400 33,983			
		市民	私有地において雨水貯留浸透施設の整備やグリー ンインフラの推進を行う。		33,983	221%	73,600 (67,500)
	行〕	政/事業者/市民	行政・事業者・市民が協働し、水田貯留等の事業 を推進する。				
			合計	16,900	33,983	201%	81,500(75,400)



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

【目標値の設定について】

	雨水対策の内容	雨水流出抑制量(m3)			
主体		令和7年度まで			令和12年度まで
		目標	実績	達成率	目標
行 政	河川整備計画及び下水道計画に基づき、計画降雨 に対する雨水流出抑制施設の整備を行う。	1,500	0	0%	7,900
事業者	民間施設において雨水貯留浸透施設の整備やグ リーンインフラの推進を行う。	15,400	33,983	221%	73,600 (67,500)
市民	私有地において雨水貯留浸透施設の整備やグリー ンインフラの推進を行う。				
行政/事業者/市民	行政・事業者・市民が協働し、水田貯留等の事業 を推進する。				
合計			33,983	201%	81,500(75,400)

- 全体の目標値としては、気候変動を踏まえ、81,500m3とする。
- 行政の目標値については、今後の施設整備の指針でもあるため変更しない。
- 事業者、市民、行政/事業者/市民の目標値としては全体の目標値を満たすよう調整する。



📈 ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 <mark>安城</mark>



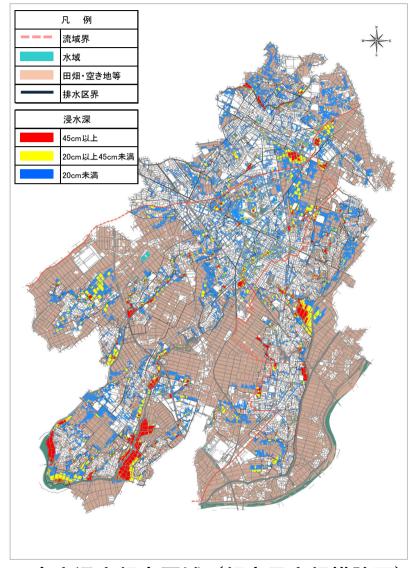
安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(2)段階的な目標② (マップ作成等地区数)

詳細モデルを用いて、想定最 大規模降雨での浸水シミュレー ションを行い、下水道計画区域 内における浸水リスク地区を再 整理しました。

項目	対象地区数	備考
浸水深 50cm以上	63地区	変更なし

※想定最大規模降雨とは 特定の河川流域において過去に観測 された最大の降雨量に基づき、国が 設定した降雨の基準 中部地方の場合、147mm/hr。



内水浸水想定区域(想定最大規模降雨)

ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城







(2) ソフト対策の目標設定について

- 詳細シミュレーションを行い、対象地区数を検証した。
- →地区数に変更は無い。
- 市民が主体であるため、「市民/行政」に変更する。
- 地区の実情に応じた取り組みとして、「水害に関する勉強会」を追記

見直し案

手作りハザードマップ 作成等地区数 主体 雨水対策の内容 令和7年度まで 令和12年度まで 目標 実績 達成率 目標 想定し得る最大規模の浸水想定区域(浸 |水深50cm以上)において、手作りハ 100% 40地区 40地区 63地区 (行政/市民) ザードマップの作成または、水害に関す (見込み) (見込み) る勉強会を行う。

審議いただきたい内容

- (1)段階的な目標値①(雨水流出抑制量)
 - 記載内容の変更について
 - 新たな目標値の設定について
- (2)段階的な目標値②(手作りハザードマップ作成等地区数)
 - 記載内容の変更について



■ ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

今後のスケジュール

項目	実施予定時期	内容
第1回審議会	7月	現雨水マスタープランの内容及び改訂方針 の説明
第2回審議会	今回	見直しの方向性について
第3回審議会	11月	雨水マスタープランの改定案の提示
パブリックコメント	令和8年1月上旬~下旬	雨水マスタープランの改定案への意見募集
第4回審議会	令和8年2月下旬	雨水マスタープランの改訂版の確認

